平成30年4月号

CASA新聞

発行　株式会社カーザミカワ
岡崎本社　☎0564-24-2511
岡崎市吹矢町88番地
豊田営業所　☎0565-28-3891
豊田市豊栄町6丁目1番地

国内価格緩やかに上昇

マレーシア産輸入南洋材合板12ミリ厚系は、流通側での塗装型枠合板の品薄感が強まっている。産地での雨天が例年よりも長引く中で、原木出材量は増加する見込みが立っておらず、原木不足により操業停止に陥る工場が少なくない。国内市場では、このような産地の現状に加え、産地価格の上昇基調も続いていることから、商社を中心に国内価格の引き上げを図っている。

産地では、2月下旬に入っても悪天候が続いている。例年であれば雨期もピークを過ぎ、旧正月の大型連休が終わったころから現地の伐採作業が活況を取り戻しはじめ、原木出材量も3月にかけて少しずつ増加傾向に入ってくる。しかし、今年は雨期が長引いており、開ける兆しが見えていない。このため、操業停止や生産量が大幅に低下している現地の合板工場の生産水準が回復する見通しは未だ立っていない。

日本国内では、塗装型枠合板を中心に品薄状態が続いている。これまでは比較的余裕のあった構造用や生型枠も、品目によっては品薄感が出ている。国内流通各社は納期遅れが続く中で、先々の現物を確保するためにも新規契約を確保したい。しかし、現地合板メーカーも契約残が蓄積する中で、新規オファーには慎重な姿勢を見せている。

更に、いま新規契約を結んだとしても、生産する時期の原木価格は見通しづらいため、2月に提示された産地価格も生型枠3×6判・JAS530～540ドル（C&F、立方メートル）、塗装型枠用3×6判・JAS640～650ドル（同）と塗装型枠用合板で50ドル近い値上げを打ち出している。日本側は年度末が近いこともあって高値を受け入れるのは難しい状況だが、「玉を確保するには高値も受け入れざるを得ない」（商社）といった声も上がっている。

ただ、産地の状況に対して工事業者など需要家の反応は薄い。需要も旺盛とは言えない時期の中で、直近の現場に必要な資材は確保出来ているため、慌てて集荷する様子も見られない。国内流通各社は産地価格に対応するためにも、国内価格を引き上げていきたいが、国内市場の反応の鈍さに思うように価格を引き上げられずにいる。

4月から製品一斉値上げ

フロアのあらゆる原料がひっ迫、または値上がりしている。特に2017年後半から18年初にかけて、南洋材台板に加え一部針葉樹台板の供給も滞り、更には接着剤の供給減に起因して薄物MDFやPBも含めた値上げ要請に直面した。フロアメーカーは原料調達を優先するため値上げを受け入れ、これが4月からのフロア製品一斉値上げ表明に繋がった。

17年9月頃からインドネシア産フロア台板（12ミリ厚、オーバーレイベター）が丸太不足で急騰し、それまでの550ドル（C&F、立方メートル）前後から9月には600ドル、11月には700ドルを超えた。針葉樹台板も構造用が秋需の最盛期を迎えて振り分けが利かず、先行きの台板在庫を確保するためにもフロアメーカーは値上げを容認した。

しかし産地の丸太不足は過去にないほど深刻で、月を追うごとに品物の入荷遅れが酷くなっている。17年後半から半年近くも2～3カ月の品物遅れが常態化し、それでも品物が出てこないため更に発注してしまい、12月には730～750ドル、そして今年2～3月には中心値が750ドルを超えて800ドルに向かっている。為替が1ドル107円、C&F750ドルとすればフロアメーカー着値で1900円前後（枚）に仕上がり、フロアメーカーや商社はかなり厳しい環境に置かれている。

同時に17年秋頃から住宅建設最盛期を迎え製材・土台メーカーの買いが強まり、合板メーカーが製造する桧の台板にも支障を及ぼした。更に17年末からは大雪の影響で桧の出材が滞り相場も上昇した。

更に18年1月前後にはフロア台板用に用いている北海道産トド松の調達が船の手配や海の時化によって難航。一部で一月ほどフロア合板の生産が滞った。

一方17年10月頃からMDFやPBに用いる接着剤の供給が世界規模で減り、国内工場の稼働にも影響した。

フロア製品の原料それぞれが同時期にひっ迫するという、フロアメーカーにとって苦しい事態が重なった。特に南洋材台板の品物遅れは深刻で、インドネシアのみならずマレーシア産台板も丸太不足で大幅に遅延している。

こうした背景からフロアメーカーは価格帯の近い針葉樹台板にシフトさせてきたファルタを再び手当てし始めている。

木材利用・林業再生を推進　国交省

建築物・市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の推進などに関し、国交省が社会的要請等に対応して規制見直しを進めてきた「建築基準法の一部を改正する法律案」が閣議決定された。

このうち、木造建築物の整備の推進については、循環型社会の形成や地域経済の活性化に向け、近年の技術開発を踏まえて建築物の木造・木質化に資するよう、建築基準の合理化が図られた。具体的には、耐火構造等としなくてよい木造建築物が、従来の高さ13m以下かつ軒高9m以下から、高さ16m以下かつ3階以下へと範囲が拡大された。また、高さ16m超または4階以上の中層建築物において構造部材である木材の「現し」が実現できるようになる。更に門・塀（2m超）における木材利用を拡大するため、これまでは防火・準防火地域については不燃材料としなければならなかったが、今回の改正では一定範囲で木材利用が可能になる。

建築物・市街地の安全性の確保については、老朽化した木造建築物の建て替え等による市街地及び建築物の安全性の確保や密集市街地の解消を円滑に進めるため、防火地域・準防火地域内において延焼防止性能の高い建築物の建ぺい率を10％緩和するなどとしている。

このほか、既存建築ストックの活用については、一戸建住宅等の福祉施設などへの用途変更に伴う制限などが合理化されている。

図1　木造建築物等に係る制限の合理化に向けた改正概要

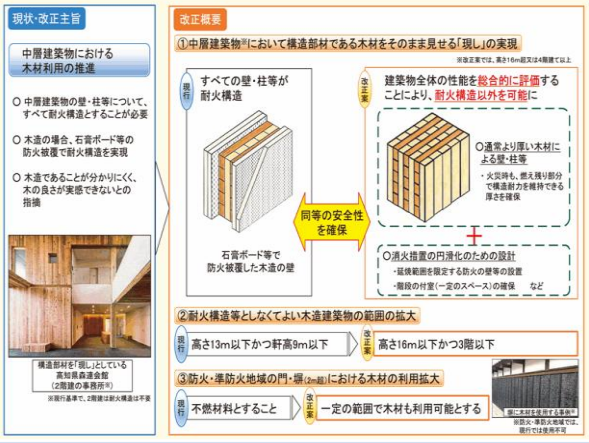

平成30年度グリーン化事業が始まります

昨年に引き続き、平成30年度地域型住宅グリーン化事業が4月より予定されています。今年度は長期優良、認定低炭素、性能向上計画認定住宅にそれぞれ110万円、ゼロエネルギー住宅に140万円を限度に補助金が交付されます。（金額はいずれも本事業活用4戸未満の工務店様。過去に4戸以上活用の工務店様は、補助金額が下がります）

また詳細が分かり次第、随時お伝えしていきます。

この機会に補助金の活用をしてみるのはいかがでしょうか？今年も皆様のご参加をお待ちしております。

表示説明	値下げ	横ばい	値上げ
市況状況	ラワン薄ベニヤ・・・・・		
	ラワン正寸12㎜Ｔ2・・・		
	針葉樹12㎜　3×6・・・・		